



# りそな銀行アジアニュース

2016年8月16日  
りそな銀行 国際事業部

【上海駐在員事務所】

## 中国外債管理の新モデルを全国展開について

中国人民銀行は2016年1月22日、「全範囲クロスボーダー融資マクロプルーデンス管理試行の拡大に関する通達」(銀発「2016」18号通達)、4月29日、「全国範囲における全範囲クロスボーダー融資マクロプルーデンス管理の実施に関する通達」(銀発「2016」132号通達)を発表しましたが、中国の外債管理の新モデルを全国に展開されました。通達の内容は下記の通りです。

### ① 外債管理の新モデルを全国展開について

	18号通達	132号通達
適用対象	上海、広東、天津、福建の4つの自由貿易区の非金融企業(不動産企業、地方融資プラットフォーム会社を除く)、国内27の銀行	国内企業(不動産企業、地方融資プラットフォーム会社を除く) 人民銀行などの批准により設立した法人金融機関
管理機構	試行金融機構の場合: 中国人民銀行 試行企業の場合: 国家外貨管理局	27の銀行金融機構の場合: 中国人民銀行 企業、その他金融機構の場合: 国家外貨管理局
融資リスク加重残高上限の計算基準資本	試行企業の場合: 純資産 試行金融機構の場合: コア資本(1級資本)	企業の場合: 純資産 非銀行金融機構の場合: 資本金(払込資本金・株式資本金+資本金積立) 銀行類金融機構の場合: コア資本(1級資本)
海外資金調達の実質上限額	試行企業の場合: 純資産額の1倍 試行金融機構の場合: コア資本の0.8倍	企業の場合: 純資産の1倍 非銀行金融機構の場合: 資本金(払込資本金・株式資本金+資本金積立)の1倍 銀行類金融機構の場合: コア資本の0.8倍

### ② 今回変更後の納付比率について(132号通達)

リスク因数	区分	数値
期限リスク転換因数	中長期融資(1年超過)	1
	短期融資(1年以下)	1.5
類別リスク転換因数	オンバランス融資	1
	オフバランス融資	1(暫定)
為替リスク転換因数		0.5

同通達の利用は1年の過渡期を設けています。今後、外貨管理局は管理詳細を発表する予定、現時点では意見収集している模様。

以上

照会先: 国際事業部 (東京) 電話 03-6704-2723

(大阪) 電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいますようお願い致します。 \* 禁無断転載